



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「無償の自然力」と資源・環境問題
Author(s)	吉田, 文和
Citation	北海道大學 經濟學研究, 29(3), 363-384
Issue Date	1979-08
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31469
Type	departmental bulletin paper
File Information	29(3)_P363-384.pdf



〈研究ノート〉

「無償の自然力」と資源・環境問題

吉 田 文 和

I 問題の所在

現代資本主義のもとにおける、資源問題・環境問題の深刻化にともなうて、自然力（土地、水、鉱物など）・資源の乱掘、濫費、資源の放棄などが、社会的に大きな注目、批判をあびるにいたっている。

こうした問題に対して、マルクス経済学の側から、資本による自然力利用の根拠たる「無償の自然力」規定を1つの理論的基礎として、分析する研究が、つみかさねられている¹⁾。

しかしながら、未だ体系的な分析にはいたっておらず、またマルクス経済学における「自然力」の規定と区分、「無償性」規定、自然力独占などについての理論上の整理も、十分には行なわれていない状況にある。

他方、また、現代社会主義における、資源問題、環境問題について、土地や地下資源、水などを無償として取り扱ってきた社会主義の経済制度、経済政策が、資源の浪費や環境破壊、環境汚染を招いたという指摘がなされている²⁾。

事実、たとえば、ソ連においては最近まで自然資源が無償で利用されており、これに対して、資源の合理的利用をうながすため、自然資源利用料を設定し、自然資源有償制を導入する動きがあらわれている³⁾。

こうした、これまでのソ連における、自然資源の無償利用制の、理論上の1根拠に、さきの「無償の自然力」規定が存在すると推定されるのである。したがって、社会主義における自然力・資源利用の問題を検討する上でも、「無償の自然力」規定を再吟味することが求められているといえよう。

かくて、マルクス経済学体系における「無償の自然力」論を再構成すること、そして、資本と土地所有による自然力利用の法則性を明らかにすること、さらに「無償の自然力」規定の今日的意味と限界を確定すること、などが課題としてうかびあがってくるであろう。

また、このことによって、近代経済学の側からの、公害問題に対する分析の基礎となっている「外部不経済」論の理論的問題点が明らかとなるであろう。

そこで、本稿は、まず経済学の古典における「無償の自然力」規定の学説史をふりかえり、そのうえで、自然力の規定と区分を行ない、さらに「無償性」規定の内容を検討し、資本と土地所有による「自然力独占」と、自然力の放棄や自然力の収奪との関係を考察することとしたい。

- 1) 中村孝俊『公害の経済学』毎日新聞社、1970年、同「環境問題と経済学」『科学と思想』第8号、1973年。

椎名重明『農学の思想——マルクスとリービヒ』東京大学出版会、1976年。

重富健一「農業生産と環境保全」、東洋大学『経済論集』第4巻第1号、1978年。

H. Parsons, *Marx and Engels on Ecology*, (Greenwood) 1977.

- 2) P. R. Pryde, *Conservation in the Soviet Union*, (Cambridge) 1972, p. 175.
M. J. Goldman, *The Spoils of progress. Environmental pollution in the Soviet Union*, (MIT press) 1972, chap. 2. 都留重人監訳『ソ連における環境汚染』岩波書店、1973年、第2章。

社会主義法研究会編『社会主義における自然保護と資源利用』法律文化社、1975年。

F. Singleton ed. *Environmental misuse in the Soviet Union*, (Praeger) 1976, pp. 84—85.

城座和夫、「費用についての再考察」東京都立大学『経済と経済学』第39号、1977年。

W. J. Baumol, W. E. Oates, *Economics, environmental policy, and the quality of life*. (Prentice-Hall) 1978, pp. 88—89.

- 3) 宮鍋 幟、「ソ連経済と自然資源使用料」一橋大学『経済研究』第26巻第2号、1975年。ソビエトの論者の主張がくわしく紹介されている。

II 古典における「無償の自然力」

経済学の古典が、自然力をどのように、とりあつかっていたか、まず検討しておこう。

マルクス経済学への、それらの継承関係も、これによって明らかとなるであらう。

重農主義者は、「土地が富の唯一の源泉」であるという立場であった。F. ケネーは『経済表』においてこうのべる。

「君主および国民は、土地こそ富の唯一の源泉であり、富を増加するのは農業であることを、決して忘るべからざること。⁴⁾」

「(土地は富の唯一の源泉であり、富を増加するのは農業である。)⁵⁾」

それゆえ、この重農主義者にとって、「剰余価値は、ある一定量の有機物の代わりにより大量の有機物を労働に返す自然の単なる贈り物⁶⁾」であるとなるのであった。

A. スミスは、これに対して、農業については、重農主義者の影響をうけて、人間と並んで、自然が労働するとし、製造業については、労働のみが富の源泉であるとした。

「農業においては、自然もまた人間とならんで労働するのであって、しかも自然の労働にはなんの経費もかからないけれども、その生産物は、もともと経費のかかる職人 (workmen) のそれと同様に、その価値をもっているのである。……地代は人間の所産 (the work) とみなしうるあらゆる物をさしひき、またはそれをつぐなっておおそのあとにのこる、自然の所産 (the work) である。……製造業においては、自然はなにごともしず、人間がいっさいのことをなすのであって、再生産はつねにそれをひきおこす諸要因 (the agents) の力に比例せざるをえない。……⁷⁾」

A. スミスに対して、D. リカードゥと J. H. チューネンがこれを批判し、製造業においても、自然は無償で働くとした。D. リカードゥは、A. スミスのこのことばを引用、批判してこうのべる。

「自然の労働が支払を受けるのは、自然が多くをなすからではなくて、わずかしかなさないからである。自然がその贈物についてけちになるに比例して、その仕事にたいしてより大きい価格を強要する。自然は、それが気前よく恵みを与えるところでは、つねに無償で (gratis) 仕事をする。」

「製造業では、自然は人間にたいしてなにもしないのか？ われわれの機械を動かし、航海を助ける風や水の力は、なにものでもないのか？ われわれが、もっとも巨大な機関を運転することができる、気圧や蒸気弾性——それらは自然の贈物ではないのか？ ましてや、金属を柔軟にしたり溶解したりする熱素の効果や、染色および醸酵の過程における大気の分解の効果は、自然の贈物ではないのか。自然が人間に援助を与えない、しかもまたそれを気前よく無償で与えない製造業を、挙げることはできない。⁸⁾」

D. リカードゥは、ここで、農業における自然力利用を、地代発生の根拠とする、重農主義者や A. スミスに対して、(1)製造業においても自然力が利用される。(2)地代は土地生産力が低下するさいに生ずる、と反論し、地代発生⁹⁾の3条件を示した。

「より肥沃な土地部分の当初の生産物の一部分が地代としてのけておかれるのは、ただ、土地の力が衰え、労働の代償としてよりわずかなものしか生みだされない場合に、始めておこることである。製造業者を援助する自然諸力 (the natural agents) と比較すれば、一つの欠点として指摘さるべきであった土地のこの性質が、かえてその特長を成すものとして指摘さるべきであつたらうというのは、奇妙なことである。もし空気や水や蒸気弾性や気圧がさまざまな質をもち、もしそれらのものが占有され (appropriate) うるものであって、それぞれの質のものが限られた分量でしか存在しないのだとすれば、それらのものも、土地と同様に、相つぐ質のものが使用されるにつれて、地代をもたらずであらう。」

D. リカードゥは、「無償の自然力」を区分し、①さまざまな質をもつ、②占有されうる、③限られた分量でしか存在しない、という3条件をもつものが、地代を生むとしたのであった。

マルクスは、『剰余価値学説史』において、A. スミスに対する D. リカードゥの批判にふれ、D. リカードゥの批判を肯定的に引用している。¹⁰⁾

D. リカードゥにおける耕作の下降序列、収穫低減法則、絶対地代の否定などへの批判を行ないつつも、マルクスの「無償の自然力」論は、D. リカー

ドゥの「無償の自然力」論をそれまでの到達点として、そこから出発しているのである。

マルクスは、同じ『剰余価値学説史』で、D. リカードゥの「無償の自然力」論についてふれ、こう評価する。

「リカードゥによって指摘されたいろいろな自然諸力についていえば、それらの一部分は、もちろん無償で (gratis) 手に入れることができるし、資本家にはなんの費用もかからない。石炭は彼には費用がかかるが、しかし、蒸気は、もし彼が水が無償で手に入れるとすれば、彼にはなんの費用もかからない。……蒸気と土地との生産力の区別は、ただ、前者は資本家に不払労働をもたらし、後者は、不払労働を労働者からではなく資本家から取りあげる土地所有者に不払労働をもたらすということだけである。…¹¹⁾…」

ここで提起されている、自然力の利用のための費用性の問題と、地代発生メカニズムの問題については、のちにくわしく検討するであろう。

- 4) *Œuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay* (1768) par A. Oncken 1888, p. 331, 戸田正雄, 増井健一訳『ケネー経済表』岩波文庫, 1961年, 74ページ。訳文は必ずしもこれにしたがっていない部分がある。以下同様である。
- 5) *Ibid.*, p. 337, 邦訳 86ページ。
- 6) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert, Marx-Engels Werke* Bd. 26, I, S. 22. 全集第26巻『剰余価値学説史』第1分冊 21ページ。傍点は引用者。
- 7) A. Smith, *An Inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*. (1784) E. Cannan ed. vol. I (1925), pp. 343—344. 大内兵衛, 松川七郎訳『諸国民の富』(≡), 岩波文庫, 1960年, 396—397ページ。傍点は引用者。なお、この部分は、『資本論』第2巻 (K. Marx, *Das Kapital*. Bd. II, S. 361, 全集版『資本論』第2巻 441—442ページ。)でも引用されている。
- 8) *The works and correspondence of David Ricardo*, vol. I, (1951). *On the principles of political economy and taxation* (1821), p. 76, 堀 経夫訳『デイヴィッド・リカード全集第1巻, 経済学および課税の原理』雄松堂, 1972年, 89—90ページ。傍点は引用者。

なお、J. H. チューネンは『孤立国』において、A. スミスを批判して、「自然諸力の共働なしには工業も農業と等しく行なわれえない」とした。(J. H. von Thünen, *Die isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie* (1842),

Verlag von G. Fischr (1921), S. 28, 『チューネン孤立国の研究 (近藤康男著作集第1巻)』農山漁村文化協会, 1974年, 51 ページ。)

- 9) Ibid., p. 75, 邦訳 88 ページ。なお, 裕 正夫『農業経済学序説』慶応書房, 1942年, 222—223 ページ参照。
- 10) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert, Marx-Engels Werke*, Bd. 26, I, S. 31—S. 32. 全集第26巻『剰余価値学説史』第1分冊 34—35 ページ。

ところで, 玉野井芳郎氏は, A. スミスへの D. リカードの批判にふれ, つぎのようにのべる。

「……論争の勝敗はすでに明らかである。〈自然〉には二つのカテゴリーがある。たしかにリカードのいうとおり, 工業的生産においても〈自然〉は作用するものであるが, しかしその〈自然〉は, ダヴィットのことばを借りると, 「生きた自然」ではない。リカードは市場と工業の世界に立って, 「有機的生産」を「機械的生産」と混同する誤りをおかしている。……」(『エコノミーとエコロジー』みすず書房, 1978年, 83 ページ)

玉野井氏は, A. スミスと D. リカードがともに, 農業と工業における自然の働きを問題にしている点にはふれず, したがって, 「無償の自然力」規定の問題, そして, 玉野井氏が強調する農業生産の特殊性をもあつかう「地代論」の問題を看過されている。

- 11) Ebenda, Bd. 26, II, S. 38, 邦訳第2分冊 41 ページ。

III 自然力の規定と区分

それでは, マルクス自身, 自然力を, どのように規定し区分していたであろうか。

結論からいえば, マルクスは, 3 種類の自然力を区分していた。それは, (1)「労働の自然力」とよばれるもの, (2)「独占されざる自然力」, (3)「独占されうる自然力」¹²⁾である。

(1) 「労働の自然力」

これは, 「独占されざる自然力」, 「独占されうる自然力」と対比して, それらと同じように, 新たな追加労働支出あるいは対価労働支出を必要とすることなく, 労働が生み出す使用価値の上での働きである。

具体的には, ①労働による使用価値の維持と交換価値の維持, ②分業, 協

業などの労働の社会的生産力、③人口の増加、④労働を加えられることなく存在する過去の労働生産物などである。

① 労働による使用価値の維持と、交換価値の維持

生きている労働の「生気を与える自然力」は、使用価値側面の働きとして、労働手段と労働対象の使用価値を維持することによって、その交換価値を維持する。

「労働のこの生気を与える自然力 (diese belebende Naturkraft)——それは材料と用具を利用することによって、それらのものを、あれこれの形態で維持し、したがってまたそれらのものに対象化された労働、それらのものの交換価値を維持する。」¹³⁾

「……労働が、材料および用具を利用、消耗することによってそれらをあれこれの形態で維持し、したがってそれらに対象化されている労働、それらの交換価値をも維持するという、労働の生気を与える自然力は、労働の自然力ないし社会的力 (jene Natur oder gesellschaftliche Kraft)……のどれも (たとえば労働者の歴史的発展、など) がそうであるように、資本の力となるのであって、労働者の力とはならない。したがって、資本によって支払われることもない。これは、労働者が、考えることができるということにたいして支払われることがないのと同様である。」¹⁴⁾

資本は労働力価値に対して対価を支払うが、労働力の使用価値である、生きている労働の「生気を与える自然力」を無償で手に入れる。

② 分業、協業などの社会的生産力

「なんの費用もかからない」という点で、協業、分業が、蒸気や水の自然力と対比される。資本にとって無償であることはもちろん、労働者にとっても、個々の労働支出とは別な労働支出によって、協業・分業の力が生まれるものではないので、無償であるといえよう。

「……単純協業や分業による生産力の増大は資本家にはなんの費用もかからない。それらは、資本の支配のもとで一定の諸形態をとっている社会的労働の無償の、自然諸力 (unentgeltliche Naturkräfte) である。」¹⁵⁾

「……協業や分業から生ずる生産諸力は、資本にとっては一文の費用もかからない。それは社会的労働の自然諸力である。蒸気や水などのように、生産的な過程に取り入れられる自然諸力にも、やはりなんの費用もかからない。¹⁶⁾……」

③ 人口の増加

人口の増加は、資本にとって労働搾取材料の増加を意味する。生産力を具体的に生み出す労働過程の3契機を所有する資本の所有の結果としてのみ、人口の増加を含む社会の歴史的発展を、資本は、無償で領有できるのである。

「……人口の増加は、支払われない労働の自然力¹⁷⁾である。」

「……しかし、資本の所有 (Besitz) によってのみ——とくに機械としての形態で——資本家はこの無償の生産諸力 (Gratisproduktivkräfte) を領有できる。同様に、潜在的な自然財と自然諸力、そして人口の増大と社会の歴史的発展と共に発達したすべての労働の社会的諸力を領有できる。¹⁸⁾」

④ 過去の労働生産物

「人間の労働を加えられることなく」無償で作用するという面で、過去の労働生産物が自然力と対比される。

「……機械と道具とから、それらの毎日の平均費用を引き去れば、……機械や道具は、人間の労働を加えられることなく存在する自然諸力とまったく同じに、無償で (umsonst) 作用することになる。……大工業においてはじめて人間は、自分の過去のすでに対象化されている労働の生産物を大きな規模で自然力と同じように無償で作用させるようになるのである。¹⁹⁾」

以上の、「労働の自然力」といわれるものは、資本のもとで、資本によって「無償」で占有され、「労働の自然力」が資本の力として発揮される。

(2) 「独占されざる自然力」

風、蒸気、電気など、とくに、土地との固定的な結びつきをもたぬ自然力であり、「独占されうる自然力」と対比して「独占されざる自然力」と規定されよう。

このうち、蒸気、電気などは、「無償」ではなく、新たな労働手段と労働支出を得て、利用することができる。

蒸気の弾性、空気の分解力、熱などは、さきの自然力（風、蒸気、電気など）の性質であり、「有償」で作りに出されても、それ自体の性質、働きは、使用価値に属するので無償である。それゆえ、「工場主は石炭には代価を支払うが、水がその集合状態を変えて蒸気になる能力や蒸気の弾性などには代価を支払いはしない²⁰⁾」といわれるのである。

これらの自然力は、その物質の階層性に応じて、物理的自然力、化学的自然力、生物的自然力などに区分することも可能であろうが、役立ちや機能別に再編することもできるであろう。

たとえば、自然力を、「環境のサービス」(Environmental Services)としてとらえ、生態学の立場から、機能別に病害の制御、昆虫の授精作用、漁業、土壌の保持、洪水の調節、土壌形成、物質の循環、大気の組織などに自然力を区分する試みもみられる²¹⁾。

資本にとって、自然力とともに、科学は「無償性」をもつが、科学は自然力の運動法則（自然法則）であり、それ自体としては自然力ではない。知識体系としてみた場合の科学は、人間活動の成果であり、自然力と区別される²²⁾。

機械制大工業と対比さるべき手工業、マニファクチュアにおける、熟練にとってかわるべきものが科学の利用であり、人間の力にとってかわるべきものが、自然力の利用である²³⁾。

科学の利用は、かならず、自然力の利用に具体化され、それを通じて物質化され、労働手段と労働支出をとまって生産力化される。

(3) 「独占されうる自然力」

土地との結びつきが密接なもので、土地そのもの、土地の附属物、水、鉱物などで、のちにくわしく検討するものである²⁴⁾。

- 12) 「マルクスの自然力概念は、労働過程の物質的統一性を自然力という場合（労働も含めて自然力とされる。分業や協業は社会的労働の自然力）、労働手段のはたらきによって利用される単純な自然力、落流や土地の豊度など社会的にみて特殊な形態で領有さ

れる自然力, などに区別される。」(中西新太郎, 「生産力概念の具体と抽象」『唯物論』第8号, 汐文社, 1977年, 271ページ。)

- 13) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie* (1857—1858), S. 263, 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』大月書店, 1959年, 282ページ。
- 14) K. Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie (Manuskript 1861—1863) Teil I*. S. 148, 『資本論草稿集』4, 『経済学批判 (1861—1863年草稿)』, 大月書店, 1978年, 265ページ。傍点は原著者。
- 15) Ebenda, S. 294, 邦訳516ページ。傍点は引用者。
- 16) K. Marx, *Das Kapital*. Bd. I, S. 407, 全集版『資本論』第1巻504ページ。傍点は引用者。
- 17) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, (1857—1858), S. 304, 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』大月書店, 1959年, 328ページ。傍点は原著者。
- 18) К. Маркс и Ф. Энгельс Сочинения, том 47, 1973, Экономическая Рукопись 1861—1863 годов. стр. 537. 原テキストによって訂正。
- 19) K. Marx, *Das Kapital* Bd. I. S. 409, 全集版『資本論』第1巻, 506ページ。
土地改良の費用性について, 「無償の自然力」の側面から考察した加用信文氏はこうのべる。「……客土の場合でも, 客入する費用は要しても, 客土に含まれる自然力は, また要費するところなきものである。……」(加用信文『農業経済の理論的考察』増補版, 御茶水書房, 1975年, 33ページ), 「(土地改良資本の利子は) ……もはやその費用性を失ったあとでは, 人工的豊度は無償の自然力としての自然的豊度の中に解消する」(同上, 49ページ)。
- 20) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 656, 全集版『資本論』第3巻830ページ。
- 21) W. H. Matthews, ed. *Man's impact on terrestrial and oceanic ecosystems*, 1971 (MIT Press), pp. 12—15, 日本化学会訳『人間活動と生態系の破壊』丸善, 1975年, 12—14ページ。
- 22) 後藤道夫, 「マルクスにおける科学と生産」, 『現代と思想』第26号, 1976年, 250ページ。
- 23) 「機械としての労働手段は, 人力のかわりに自然諸力を利用し, 経験的熟練のかわりに自然科学の意識的応用に頼ることを必然的にするような物質的存在様式を受け取る。」(K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 407, 全集版『資本論』第1巻, 503ページ。)
- 24) 重富健一氏は, 前掲論文 (75, 83ページ) において, これを仮称「落流的自然力」とされ, 「弾性的自然力」と対比されている。

IV 無償性とはなにか

『無償の自然力』という場合の無償性とはなにか, ここでたちいって検討し

ておこう。

すでにのべたように、一般に、無償性とは新たな追加労働支出、あるいは対価労働支出を必要とすることなく、手に入れられることを示すものであった。

しかし、資本にとっての「無償性」は、それだけにとどまらない内容をもつ。

マルクスは、資本にとっての、基本的な2つの「無償性」について、こうのべる。

「第1には、彼の資本の価値を増加させる剰余労働を無償で (gratis) 受けとり、だが同時にまた第2には、資本の構成諸部分に物質化され過去の労働を維持するとともに、そうすることによってまえから存在している資本の価値を維持するという生きた労働の質を無償で受けとり、こうして二重の意味で無償で受けとる……」²⁵⁾。

つまり、もっとも基本的な、資本にとっての「無償性」とは、まず剰余労働の「無償受けとり」である。

しかし、この場合は、「無償性」といっても、資本にとって、「不払い」であるという意味での「無償性」である。

これに対して、価値を維持するのは、「生きた労働」の特有な働きによるものであり、労働者にとっても、追加労働支出が不要であるため、「無償」である。

しかし、この場合、資本にとっては、「現にある資本価値の保存という多大の利益をもたらす」²⁶⁾。

これと同様に、協業や分業から生じる社会的生産力は無償である。なぜなら、「支払われるのは、個々の労働者あるいはむしろ個々の労働能力であって、それも個々別々のものとしてのそれらに支払われる」²⁷⁾からである。

協業や分業として社会的生産力が発揮される労働過程の諸契機の分離の止揚が「労働者との交換」を通じて行なわれるのではなく、労働それ自体を通じて行なわれ、その労働が資本に合体し、資本の一契機となっているからで

あり、労働過程の諸契機の分離の止揚に対して、資本は支払わないからである。²⁸⁾

以上、無償性一般、資本にとっての無償性について考察してきた。

マルクスが、「無償の自然力」について論ずる、もう一つの重要な論点は、「無償の自然力」の利用と持続維持には、労働手段と労働支出が必要であり、資本はこれをも無償化し、節約しようとする傾向があるというものである。この論点は、資源問題、環境問題を分析する上で、重要な手がかりとなるものである。

「蒸気や水などのように、生産的な過程に取り入れられる自然諸力にも、やはりなんの費用もかからない。しかし、人間が呼吸するためには肺が必要であるように、自然諸力を生産的に消費するためには『人間の手の形成物』が必要である。²⁹⁾……」

「……これらの自然諸力は、それ自体無償である。それは人間労働の産物ではない。しかし、それらの獲得は、それ自体過去の労働の産物であるかぎり費用のかかる機械の助けによってはじめておこる。³⁰⁾」

「無償の自然力」の利用・獲得には労働手段が必要であり、したがって労働支出がともない、「費用のかかる」ものとなる。

のちに、くわしく検討するように、自然力の一種である土地は、機械とちがって、正しく取り扱えば、絶えずよくなって行くものであった。³¹⁾

ここに示されているように、「無償の自然力」は、その持続維持のために、正しく扱い絶えずよくするために、労働手段と労働の支出が不可欠となる。

たとえば、林業についていえば、「……木材は、すでに古くから、無尽蔵に無償に贈られる自然からの産物ではない。森林の保護と再生産には、莫大な資金が投下される³²⁾」のである。

漁業についても、「海の耕作は、農業と同様かくされた費用を伴っており、自然の“無料”(free)の贈り物ではない³³⁾」。

以上のように、「無償の自然力」の利用、獲得、持続維持には、労働手段と労働支出が必ず必要となり、そのため「費用性」をもつものとなることを、

確認しなければならない。

資本は「無償の自然力」利用にあたって、この「費用性」をできるかぎり、無償化しようとする傾向をもつ。

「……なにも費用をかけないで、ただ資本家によって領有されさえすればよいようなものがあるとすれば、それは資本にとって最大限の価値をもつであろう。³⁴⁾……」

「……大規模な生産の場合に労働の分割と結合、なんらかの出費——労働過程のための諸条件——の節約、暖房装置など、作業場建物などのように共同的作業の場合には不変であるか、減少するような出費の節約からおのずから生ずる生産力の増大は、資本に費用をかけない。資本はこの増大した労働の生産力を無償で³⁵⁾ (gratis) 手にいれる」。

この「費用性」を無償化しようとする資本の運動法則は、利潤率増大の諸方法の1つである「不変資本充用上の節約」として位置づけられ展開される。³⁶⁾

以上、無償性とはなにか、資本にとっての無償性とはなにかを考察した。「無償の自然力」の利用と持続維持には、労働手段と労働が必要であり、その意味で、費用性をもつ。資本はこれをも無償化、節約しようとする傾向がある。

したがって、「無償の自然力」が浪費あるいは放棄される根拠を、たんに、それが「無償」であるからという点ではなく、自然力の利用と持続維持に必要な労働手段と労働を、無償化、節約するという資本の運動法則において、とらえねばならないであろう。

25) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie* (1857—1858), S. 270, 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』大月書店, 1959年, 289—290ページ。傍点は引用者。

26) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I. S. 221, 全集版『資本論』第1巻270ページ。

27) K. Marx, *Zur Kritik der politischen Ökonomie* (*Manuskript* 1861—1863) Teil. I, S. 234, 『資本論草稿集』4, 『経済学批判 (1861年—1863年草稿)』大月書店, 1978年。416ページ。

28) Ebenda, S. 148—S. 149. 邦訳, 266ページ。K. Marx, *Grundrisse der Kritik der*

- politischen Ökonomie* (1857—1858), S. 269. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』1959年, 大月書店, 288 ページ。これについて, 前掲, 中西論文 (266 ページ) はこうのべる。「分業, 協業から生じる効果が資本家にとって無償で獲得できるのは, 労働力が個人的労働力として資本に対し, それらの共同から生じる力は資本との交換関係にはいらないからである。(要綱 S. 373—7) これは, 労働過程の統一性を資本が代表している, という周知の事実から生じる。またこの事情のゆえに, 個人的生産力と区別された分業や協業の生産力が特殊に資本に内属している力として現象するのである。……特殊に社会化された生産諸力にたいして資本が対価を支払わないのはそれらが価値ではかられる労働力支出をとみなわないからだとされた。」
- 29) K. Mark, *Das Kapital*, Bd. I, S. 407—S. 408, 全集版『資本論』第1巻 504 ページ。
- 30) К. Маркс и Ф. Энгельс. Сочинения том 47, 1973, Экономическая Рукопись 1861—1863 годов. стр. 553. 傍点は原著者。
- 31) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 789, 全集版『資本論』第3巻 1001—1002 ページ。非更新性資源の鉱業の場合には, 新資源を探索, 採掘するための労働と労働手段が必要となる。
- 32) А. И. Воронцов, Н. З. Харитонова, Охрана Природы, Издательство «Высшая школа» 1971, Болонцов, Харитонов, 杉山利子訳, 『自然環境の保護』ラティス, 1972年, 261 ページ。
- 33) E. P. Odum, *Fundamentals of Ecology*, 3rd ed. (W. B. Saunders) 1971, p. 356, 三島次郎監訳『生態学の基礎 (下)』培風館, 1975年, 472 ページ。
- 34) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie* (1857—1858), S. 652. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』大月書店, 1962年, 719 ページ。
- 35) Ebenda, S. 656, 邦訳 724 ページ。傍点は原著者。
- 36) 拙稿, 「「不変資本充用上の節約」の位置と構成」, 京大『経済論叢』第117巻第5・6号, 1976年参照。『資本論』第3巻第5章「不変資本充用上の節約」の内容を, 『経済学批判要綱』に則してみれば, 以上ようになるが, すでに, A. スミスが「資本的資財の減少は利潤をひきあげる」(A. Smith, op. cit., p. 95, 邦訳『諸国民の富』(一), 岩波文庫, 280 ページ), 「……労働の生産諸力を減少させずにおこなわれる, 固定資本の維持費についてのあらゆる節約は, いずれも産業を活動させる基金を増加させる。」(op. cit., p. 275, 邦訳同(一), 262 ページ) と指摘している。

V 「独占されうる自然力」

「無償の自然力」のうち「独占されうる自然力」は, 超過利潤の自然的基礎となる。

資本による「独占されうる自然力」の利用は、この超過利潤追求によって作用されるようになる。

周知のごとく、この問題は、『資本論』第3巻第6篇「超過利潤の地代への転化」において取り扱われている。

「独占されうる自然力」である落流と対比して、まず、「独占されざる自然力」である蒸気の利用をみよう。蒸気などの「自然諸力は彼（蒸気機関で作業する工場主——引用者）にとって少しも費用はかからないが労働をより生産的にする」³⁷⁾。なぜなら、「工場主は石炭には代価を支払うが、水がその集合状態を変えて蒸気になる能力や蒸気の弾性などには代価を支払いはしない」³⁸⁾からである。この問題はすでにふれた。このような自然力は、蒸気機関を利用している資本によって、独占される。しかし、このような「自然諸力の独占、すなわち自然諸力によってひき起こされる作業能力の増進は、蒸気機関を用いて作業するすべての資本に共通である」³⁹⁾。それゆえ、「この独占は一般的利潤率を高くはするが、しかし、それは超過利潤、すなわちまさに、平均利潤を越える個別的利潤の超過分にほかならない、を創造しはしない」⁴⁰⁾。

これに対して、落流や、豊かな鉱山、魚の多い河海湖沼、など「独占されうる自然力」の場合はどうか。

この「独占されうる自然力」は、「例外的に高い労働の生産力」⁴¹⁾の自然的基礎となり、個別的価値を低める。自然力独占の結果として、「違った価値が生産価格に平均化させず、またいろいろに違った個別的生産価格が一つの一般的な市場規制的な生産価格に平均化」⁴²⁾されない。そのため、社会的価値を体现する最劣等地商品による規制をうけ、超過利潤が発生するのである。

かくして、「超過利潤は、資本から生ずるのではなく、独占ができ独占されてもいる自然力を資本が充用することから生ずる」⁴³⁾といいうるのである。

この超過利潤は、資本と別に、土地所有者が存在する場合、地代となって、土地所有者のものとなる。

以上のごとく、「独占されうる自然力」は超過利潤を発生させる。

今日、「独占されうる自然力」である落流に相当する代表例は、地下水であ

⁴⁴⁾
ろう。

資本が井戸を掘って地下水を利用しようとする理由は、①井戸は四季を通じて一定な水温、それもつめたい水を供給してくれること、②水質がよいこと、③河川の水のように、水利権などという面倒なものがなく、自分の敷地内で自由に使用できること、④井戸とポンプさえあれば、容易に安い水が求められることである。それゆえ、地下水は、資本にとって、「空気とおなじようにタダも同然⁴⁵⁾」なのである。この地下水くみ上げの濫用が原因となり、地盤沈下がおきている。

工業用水（これも安価に設定されているが）よりも安価な、「独占されうる自然力」である地下水を利用して、超過利潤（用水費の節約）を追求しようとした結果である。

37) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 656, 全集版『資本論』第3巻830ページ。

38) Ebenda.

39) Ebenda, 傍点は引用者。

40) Ebenda, 中村孝俊氏は、この独占を「生産手段の独占による自然力の独占的使用による形態」（『環境問題と経済学』、『科学と思想』第8号、1973年、39ページ）と規定されるが、原典には、かかる規定はない。

41) Ebenda, S. 659—S. 660, 邦訳834ページ。

42) Ebenda, この超過利潤発生メカニズムとその実体について、戦前から地代論争で議論がなされてきた。ここでは、たちいらないが、さしあたり、梅垣邦胤、「超過利潤論」, 京大『経済論叢』第121巻, 第4, 5号, 1978年参照。

43) Ebenda, S. 659, 邦訳833ページ。傍点は引用者。

44) 前掲, 中村孝俊論文, 40ページ。

45) 柴崎達雄『略奪された水資源』築地書館, 1976年, 16ページ。

VI 「無償の自然力」独占と自然力の放棄と収奪

「独占されうる自然力」と超過利潤発生との関係を考察することからさらにすすんで、より一般化して、「無償の自然力」独占と、資本、土地所有による自然力利用との関係を検討しよう。

すでに、われわれは、このための手がかりとして、『資本論』第3巻第6篇「超過利潤の地代への転化」をもっている。

したがって、この地代論の内容を再構成して、「無償の自然力」独占と、資本・土地所有による自然力利用との関係を理論化する課題が提起される。⁴⁶⁾

まず、われわれが問題としている、資本・土地所有の自然力利用である自然力の荒廃をもたらす利用を、自然力の放棄的利用と、収奪的利用とにわけて考えることができよう。

すでにみたように、「土地は、正しく取り扱えば、絶えず良くなって行く⁴⁷⁾」ものである。しかし、これを、「正しく取り扱」わない場合に、荒廃がおこる。

マルクスは、土地の扱い方と対比して、人間の発達を問題にし、2種類の荒廃があると指摘する。

「……未成熟な人間を単なる剰余価値製造機にしてしまうことによって人為的に生みだされた知的荒廃、それはまた、精神をその発達能力やその自然的肥沃性そのものをそこなうことなしに休耕状態に置く自然発生的な無知とは非常に違ったものである⁴⁸⁾」。

つまり「人為的に生みだされた知的荒廃」と「休耕状態に置く自然発生的な無知」である。自然力利用の場合には、これと対比して、人為的な強力な、収奪的利用と、「休耕状態」にする放棄的利用が区別されるであろう。

以後の展開のなかで明らかになるように、種々の超過利潤の追求のなかで、この2つの利用形態が位置づけられる。

まず、差額地代全般において、さきにみた「無償の自然力」独占による超過利潤発生の一般的基礎が確認される。

「差額地代、緒論」では、2つの問題が指摘される。

1つは、市場価格の変動による、栽培種の変動と、「直接眼前の金もうけ⁴⁹⁾」へ従属することが、合理的農業と矛盾するという問題である。

2つは、借地期間があるため生ずる、「無償の自然力」利用のための、追加(改良投資)労働手段の節約とその回避の問題である。つまり「借地農業者は、自分の借地借間中に完全な還流を期待できないようなすべての改良や投資を避ける⁵⁰⁾」ところからくる放棄的利用(とくに借地最終期)と収奪的利用⁵¹⁾

の発生である。

この放棄的利用をひきおこす、「無償の自然力」利用のための追加・改良投資、労働手段の節約については、すでにふれた。

さて、差額地代Ⅰにおいては、①位置地代追求による乱作、不毛化という収奪的利用の問題と、②植民地や若い国の場合、土地の量が決定的となり、表面耕作による粗放経営が追求されるという収奪的利用の問題である。

①の問題は、位置と肥沃度の関係が論じられたあとで、ニューヨーク州の土地「この肥沃な土地も収奪 (Raubbau) によって不毛にされ、いまではミシガン⁵²⁾の土地のほうがもっと肥沃な土地としてあらわれた」と指摘している。

②の問題は、植民地や若い国に関して、差額地代Ⅰの追求は、「この場合に決定的なのは、土地の質ではなくて量である。このような表面耕作の可能性は、もちろん、新たな土地の肥沃度に反比例して、またその生産物の輸出に正比例して、多かれ少なかれ急速に利用し尽くされてしまう⁵³⁾」と指摘している。

差額地代Ⅰは、肥沃度と位置のちがいに応じて、いろいろな土地に充用される等量の資本から生ずる地代であり、位置地代追求による収奪的利用と、表面耕作による粗放経営という収奪的利用が問題となる。

差額地代Ⅱでは、最劣等地の脱落による放棄的利用が問題となる。⁵⁴⁾

最劣等地の脱落は、①生産価格が低下し、生産性に変化がない場合と、②生産価格が低下し、生産性が低下する場合におきる。⁵⁵⁾

差額地代Ⅱでは、同じ土地に追加投資が行なわれた時に、生産価格の低下がおきた場合など、最劣等地への投資がひきあわなくなり、脱落し、「化学的」に消耗していなくとも、土地利用の放棄がおこるのである。

「差額地代、緒論」における問題、①市場価格への依存と、②改良投資の節約、回避がかかる形態で発現するのである。

「無償の自然力」独占をうらづける土地所有の独占が、成立の一要因となる絶対地代は放棄的利用をうみだす。つまり、最劣等地「に地代を生むことを

許すだけの 高さに規制の市場価格が上がるまでは土地 A（最劣等地—引用者）は耕作されることができない⁵⁶⁾」のである。それゆえ、「どの文明国でも土地のかなり大きな一部分がいつでも耕作されずにあるということが一つの特徴的な事実になっている⁵⁷⁾」のである。

最後に、貨幣地代と、貨幣価格への依存からくる問題である。

「生産者が自分の生産物の貨幣価格に依存するという資本主義的生産様式の不利⁵⁸⁾」は、すでに、差額地代のはじめにふれた。

地力の搾取と濫費がおこるのは、小所有では、手段と科学に欠けるためであるが、大所有の場合、①借地農業者は、自分の利益にならない生産的投資を制限し（放棄的利用、差額地代緒論、差額地代Ⅱ、絶対地代）、②借地農業者や所有者の富をできるだけ急速にふやす（収奪的利用、差額地代緒論、差額地代Ⅰ）ためである⁵⁹⁾。

小所有も大所有も、どちらも、市場価格への依存によってそれがおきるのである⁶⁰⁾。

かくて、小土地所有においては、合理的な耕作の条件が排除されているが、大土地所有においては、農業労働力破壊（人間の自然力の荒廃、破壊）と同時に、土地の自然力を破壊するにいたるのである⁶¹⁾。

以上のように、種々の超過利潤追求のなかに、収奪的利用と、放棄的利用が位置づけられるのである。

46) かかる試みの1つとして、梅垣邦胤、「大工業と農業」、島 恭彦監修『講座、現代経済学Ⅱ』所収、青木書店、1978年がある。

また、戦後日本における石炭資源の乱掘と放棄を、地代論的に考察したものとして、矢田俊文『戦後日本の石炭産業』新評論社、1975年がある。

47) K. Marx, *Das Kapital*. Bd. Ⅲ, S. 789, 全集版『資本論』第3巻1001—1002ページ。梅垣論文、前掲、289ページ。

48) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 421—S. 422, 全集版『資本論』第1巻521ページ。

49) K. Marx, *Das Kapital*. Bd. Ⅲ, S. 631, 全集版『資本論』第3巻797—798ページ。

50) Ebenda, S. 633, 邦訳800ページ。梅垣論文、前掲、287—288ページ参照。

- 51) リービヒは、『農業における理論と実践』(J. Liebig, *Über Theorie und Praxis in der Landwirtschaft*, 1856, S. 53, 三沢嶺郎訳「農業における理論と実践」『農業技術研究所資料 H』第1号, 1951年, 20ページ)においてこうのべる。「自己の永続的の所有ではない農場を経営する借地農業者は、その借地契約期間内に彼の畑から出来得る限り高い収穫を得ることを最大の関心事とする。」
- 52) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 682, 全集版『資本論』第3巻 863ページ。
- 53) Ebenda, S. 684, 邦訳 865ページ。
- 54) 梅垣論文, 前掲, 286ページ参照。

リービヒは、化学的「消耗」と区別して、経済的「消耗」を考えたが、最劣等地の脱落は、経済的「消耗」に相当するものであろう。

「……化学的意味における耕地の消耗は、農業的意味における用語の使い方と異っており、化学的な用法は、土地における栄養物の総量を意味し、農業的意味は、地面が植物に与えることができる総量の一部についてを意味する。耕地が、もはや、収穫を生まなくなった時、耕地は化学的意味において、消耗したと呼ばれる。」(J. Liebig, *Die Chemie in ihrer Anwendung auf Agriculture und Physiologie*. 9. auf. 1876, S. 300), 「収穫が、支出に対してひきあわないならば、農夫は、その耕地を『消耗した』と呼ぶ。」(Ebenda, S. 301). なお、椎名重明, 前掲書参照。

- 55) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. III, S. 716, S. 727, 全集版『資本論』第3巻, 907, 921—922ページ。

エンゲルスの第13表 (Ebenda, S. 729, 邦訳 924ページ), すなわち生産価格変化なし、生産性低下の場合も可能性として考えられるが、戦後の地代論論争の成果から検討すると、第13表は、追加投資の生産性が、最劣等地よりも低く、追加投資による個別的生産価格は調整的価格以上となって、損失をうけるため、成立しえなくなる。以下の論文を参照されたい。田代 隆, 「差額地代第二形態に対する疑問」, 『農業経済研究』第27巻第2号, 1955年。常盤政治「農業における調整的生産価格の『限界原理』と『平均原理』」, 『三田学会雑誌』第52巻第4号, 1959年。

なお、土地所有が存在する場合には、資本が差額地代を支払って平均利潤を実現できない時点で脱落がおきる。松嶋孝雄「差額地代論と土地所有論の前提」『一橋研究』第38号, 1978年。

- 56) Ebenda, S. 763, 邦訳 970ページ。
- 57) Ebenda, S. 765, 邦訳 972ページ。
- 58) Ebenda, S. 820, 邦訳 1040ページ。
- 59) 梅垣論文 (前掲, 288ページ) は、①を収奪的利用としている。
- 60) Ebenda, S. 820—S. 821, 邦訳 1040—1041ページ。
- 61) 拙稿, 「リービヒ『農耕の自然法則・序説』と『資本論』」, 北大『経済学研究』第28巻第4号, 1978年。

VII む す び

以上の考察から、「無償の自然力」が、収奪・浪費あるいは放棄される理由は、たんにそれが「無償」であるからという点ではなく、自然力の利用と持続維持に必要な労働手段と労働を無償化、節約するという資本の運動法則において、とらえなければならないことが示されたであろう。

このことは、「独占されざる自然力」と「独占されうる自然力」の両者についてともにあてはまることである。このうち、「無償の自然力」独占が自然力の放棄と収奪をまねく基本的プロセスを、地代論を再構成することによって明らかにした。

そして、種々の超過利潤追求の上に、収奪的利用と、放棄的利用が位置づけられることを示した。

ところで、近代経済学の「外部不経済」論は、所有権の設定と、適切な価格設定（租税、補助金）によって、自然力の濫用を防ぎうるものとしている。⁶²⁾

しかし、これは第1に、「独占されざる自然力」である空気などと、「独占されうる自然力」である土地、水などを区別せず、すでに所有権が存在している、土地、水などが所有権にもとづいて、「独占されうる自然力」となり、そこで超過利潤が追求されるために、土地、水などの収奪・浪費や放棄が生じているという事態を看過し、「独占されざる自然力」である空気に所有権が存在しないという事態と、とりちがえているものである。

第2に、適切な価格設定も、自然力の利用と持続維持に必要な労働手段と労働を無償化、節約し、生産費を減少させようとする資本の運動法則を規制し、自然力の利用と持続維持に必要な労働手段と労働を支出させるようにしなければ、資本による自然力の収奪・浪費を防ぐことはできない。

租税や補助金は、このように作用する力をもつ場合もあるが、資本蓄積の補助となる場合もあり、自然力の利用と持続維持に必要な労働手段と労働を支出させる保障の必要・十分な条件とはならない。そのためには、生産設備、生産規模、経営など対する規制が、さらに必要となるのである。

最後に、以上の内容は、現代社会主義のもとにおける環境問題、資源問題の発生根拠の理論的分析にとっても一定の示唆を与えるものとなるであろう。

現代社会主義の経済制度が、たんに自然力を無償としてとりあつかってきただけに問題があるのではなく、歴史的に条件づけられた現代社会主義における、自然力の利用と持続維持に必要な労働手段と労働を支出させる計画経済の未成熟の問題、いわゆる「生産第一主義」の傾向、差額地代の存在、などが指摘されねばならないであろう。

- 62) P. W. Barkley, D. W. Seckler, *Economic growth and environmental decay, The solution becomes the problem*, 1972, pp. 178—179. 篠原泰三, 白井義彦訳『環境経済学入門』東京大学出版会, 1975年, 232—233ページ。工藤和久・蔵下史郎「公害の経済分析: 展望」, 季刊『理論経済学』vol. XXV, No. 3. 1974年12月1—31ページ。